公認審判員資格登録更新手続きのご案内

（公財）日本バドミントン協会１・２・３級公認審判員資格の更新年度を迎えた方にご案内いたします。

前回更新時に京都府協会所属であった更新対象者にはハガキでもご案内しております。

**更新手続きは、所属都道府県協会でのみ可能**で、３年（１級のみ５年）ごとの更新手続きと毎年の会員登録（費用納入）をされない場合は、審判資格を更新することができません。

京都府協会では下記により更新手続きを行いますので、期日までに手続きをお願いいたします。

**なお、2020年度から審判手帳は廃止され、審判資格情報については日本協会のＨＰ上で会員番号をもとに確認できるよう変更されました。また、従来１・２級と３級では更新手続きに違いがありましたが、2020年度から下記の通り統一されましたので、年度当初の更新案内は全ての方にハガキで行っています。**

記

１．対　　象　　2024年度末（2025年3月31日）で資格有効期限切れを迎える方

２．手 続 き （１）まず今年度の会員登録を

資格更新に際しては、日バの会員登録が必要となります。今年度の登録手続き未了の方は、

所属連盟・市協会の登録事務担当者に至急連絡をとって、登録手続きをして下さい。

**前年度までで会員登録が継続していない年度がある方は遡っての登録が必要です。**

2024年度所属の連盟・市協会担当者までご相談ください。

（２）所属連盟の担当者へ連絡を

下記５連盟は各連盟でとりまとめています。

社会人連盟　　　　橋本　　090-1138-2013

実業団連盟　　　　松岡　　090-3677-8957

レディース連盟　　宮本　　090-5139-9912

教職員連盟　　　　佐々木　080-1405-2849

小学生連盟　　　　河本　　090-5972-4591

　　　　　　　　　　　 学連所属者には郵送での案内はせず、学連から各大学へ連絡しとりまとめています。

　　　　 　　　　　　 　上記連盟所属以外で更新される方は　上仁　090-3992-9942へ

　　　　　　　　　　　担当者も勤務中などで電話に出られないことも多くあります。

折り返しご連絡いたしますので必ずお名前とご用件を残していただくようお願いいたします。

　　　　　　　　（３）更新料（資格登録料）の振込を

　　　　　　　　　　　 （２）の各担当者に振込先口座をおたずねください。

 ＜更新料（資格登録料）＞ １級：１１，０００円　　２級：６，６００円　　３級：６，６００円

３．一次締切り 　**２０２４年５月１３日（月）**（更新希望者一括で日バへ申請します。期日を厳守して下さい。）

（最終締切りは２０２５年１月３１日）

４．更新費用の協会負担について

　　 協会ＨＰに「資格更新費用の協会負担制度」として掲載の通り、協会指定の大会で一定回数審判業務を担当いた

だいた方の更新費用を協会が負担する制度が2005年から始まっています。更新費用はまず全ての方に振り込んで

いただき、３年間（１級のみ５年間）の審判担当実績が規定回数（３級：５回、２級：７回、１級：１５回）に達

している方には、後日返金させていただきます（振込先をお伺いすることがあります）。不明な点は各連盟担当か

京都府協会事務局にお問い合わせ下さい。

５．審判委員会の連絡先

メールは　umpire@kyoto-badminton.com へ

郵 便 は　〒601-8047　京都市南区東九条下殿田町70　京都府スポーツセンター スポーツ団体事務室内

京都府バドミントン協会 事務局内 審判委員会　宛

電 話 は　090-3992-9942（審判委員会　担当者　上仁）へ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　以上